

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

城郷小机地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

現在当ケアプラザを拠点として展開されている地域の活動（高齢者見守り、子育て支援、障がい者支援など）を今後も継続的に支援し、これらを運営している方々と一緒に地域の福祉保健計画を推し進めることが第一と考えます。

これらを踏まえ、以下の通り取り組んでまいります。

1. 新しい「ひっとプラン港北」「たすけあうまち城郷」の周知・推進。

新計画の第一年度に当たる今年はこの計画を多くの人に知ってもらうための広報活動にとりくみます。ボランティア団体等ケアプラザを訪れる方々への資料配布や広報紙への掲載等を行います。

2. 各種ボランティア活動団体の次世代育成への支援(継続)。

昨年に引き続き、ボランティアに関わる人材発掘を進め、こうした団体を支援します。各種事業の中から担い手を発掘し活動につなげるアプローチを進めます。

3. 広域災害における役割認識と具体的な備え。

特別避難場所として、備蓄品の適正な管理、防火・防災訓練、対応マニュアルの改善などを通じて災害に備えます。

(1)相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

初期相談においては、主に地域交流職員が簡易なヒアリングを実施し、速やかに必要な部署・専門職へつなぎます。相談内容に応じてボランティア募集・育成、啓発事業、あるいは当事者が参加しやすい余暇支援事業のご案内を実施します。情報提供の際は、個別対応が必要な視覚障害者等には、当ケアプラザの電話番号などを点字で打刻する、ルビ打ち・大き目の文字書面の別途対応といった当事者対応用フライヤーの作成にも配慮をし、障害の有無なく、広く全ての住民が利用しやすい情報提供につとめます。

(2) 各事業の連携

地域交流においては、昨年度より地域ニーズとして放課後等の安全な居場所づくりへの課題を地域住民・小中学校教諭とも共有した地域課題を掲げ、子どもから高齢者までが安心して多世代交流できる居場所作りの検討を進めます。同時進行で既存活動に属していない新たな担い手の発掘や育成を生活支援コーディネーターとともに手がけます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

現在以下の体制で運営を行っています。

所長 1 名

地域包括 4 名（各職種 1 名及びプランナー 1 名）

地域交流コーディネーター 1 名、サブコーディネーター 7 名

生活支援コーディネーター 1 名

居宅介護支援 6 名 通所介護（一般・認知症対応）約 40 名（ドライバー含む）

上記の内地域包括、居宅介護支援、通所介護には介護保険制度等に基づき年間での計画的な研修が求められています。これに沿ってコンプライアンス、事故防止、苦情解決、個人情報保護、感染症対策、高齢者虐待防止等の項目を立て、地域交流を含めた 4 部署で年間計画を立てて研修を実施しています。

これらのほかに、上記の階層別研修、専門・職種別研修（介護技術や相談技術の向上等）を実施することで、さまざまな角度からの人材育成が可能になっています。こうした研修は法人内で企画されるものだけに限らず、横浜市社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等が主催する研修や講習会、研究会等も積極的に活用し、法人内の研修と組み合わせ受講させるようにしています。

また防災、感染症対応等については地域ケアプラザ全体、及び同一建物内にある地区センターと合同で訓練を実施し、当ケアプラザ／地区センターを訪れる方々の安全を守ることでできる人材育成を心がけます。

地域ケアプラザが指定管理制度に基づく横浜市の地域福祉拠点であるという点に鑑み、公の施設として、住民、団体、事業者などに対して公正中立な立場で業務にあたることとします。特に包括の総合相談・支援事業において相談者の意思を尊重し、事業所選定等においては常に複数の選択肢の中から選ぶことができますようにします。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

当地区の地福計画「たすけあうまち城郷」の推進委員会、地区の支え合い連絡会など、直接的に地域福祉保健ネットワークに貢献する組織を維持・支援します。その他地域にあるボランティア団体（地区社協、ほっとカフェ、ケアプラザで活動する様々な団体、地区の老人会、ボーイスカウトなど）

や地域社会資源（地区センター、スポーツ会館、近隣小中学校など）とさまざまなプロジェクトで協働することでネットワークの輪を広げていきます。

また、地福計画の担い手の一員（活動拠点の一つ）として、ケアプラザに課せられた使命（地福計画に基づく各種事業の企画開催、ボランティアグループの支援や担い手のリクルート等）を果たすべく、活動に取り組みます。

(5) 区行政との協働

こどもの夕方からの居場所づくりにおいて、エリア内小中学校との連携強化が進んだ点をふまえて、学校側の関与する区行政機関とは学校を通じて、さらにケアプラザが関与する福祉保健課・高齢障害支援課・こども家庭支援課を中心とする各部署との地域情報共有には、毎月実施の定例カンファレンスの場を有効な情報交換の場と捉え、地区担当者との連携を密に、現在推進中のこどもの居場所づくりとそこから発展的に多世代交流を視野にいたした多部署への状況報告を行いながら、必要な支援要請を随時報告相談連絡に努めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

・子育て支援事業の充実に努めます。昨年度、プレ実施により好評をいただいた子育てを卒業されたママたちで結成された子育て支援ボランティアグループによる「そらとぶあおむしお話し会」、既存の子育て事業アンケートで要望が多かった「こどもたいそう」を定例化します。さらに健康福祉局からの情報提供によりつながった子育てNPOの協力を得て、3回連続講座にて父親同志の交流支援にも着手します。

・今年度で3年目となる好評のウクレレ講座卒業生の自主化事業支援、さらにこれまでの参加者を活用した施設演奏ボランティアグループの育成と夜間貸館の増加を推進します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

・城郷地区ボランティア連絡会に参加される当該地区内の活動支援の一環として、当ケアプラザ福祉フェスタや、当ケアプラザ自主事業とのタイアップ企画を実施し活動の場とします。

・城郷中学校ちよいボラサポーターズ CLUB としての中学生ボランティアの受け入れについても、フェスタ(吹奏楽部ボランティア)をはじめ、CP内デイサービスの協力をえながら、障害者コンサート等での視覚障害者誘導など、活動前の指導も積極的な受け入れをすすめ、ボランティア活動の種類や幅の広がりに努めます。

・各種ウクレレ講座から発展された自主グループや、OBの元メンバーをつのり、実践を視野に入れたスキルアップへの支援と併せ、活動の場を紹介し実施を目指します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

昨年度より、新しい顔ぶれの増加につながっている各種ウクレレ講座や、今年度の各種ボランティア育成事業への参加者を中心に、ケアプラザ内で展開しているその他の自主事業や福祉保健活動グループへの理解啓発を併行し、当ケアプラザ内で実施される各種福祉保健活動への関心を寄せていただけるような、活動画像紹介を実施し、広く新しい住民巻き込み型周知に努めます。

併せて、生活支援コーディネーターと連携し、介護予防視点からと併せ、地域コーディネーター視点となるこどもの居場所づくりを

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

ケアプラザ内、各部署宛てに配信される横浜市健康福祉局からの情報は、全て担当部署内のみに留めず、所長・包括・生活支援・地域活動にて共有をはかり、日頃からの会話を通しても、通知漏れのないよう、日頃の対話に努めています。

また、地域向けにも適切と判断される情報は、SNSを活用した当ケアプラザからの地域向け情報提供として、広く情報公開を推進します。横浜市の周辺施設(ラポールや、総合保健医療センター等)情報や、市内の子育てから障がい支援情報に至るまで、必要な方へ届くように、引き続きCP内外情報の随時配信に努めます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 包括、地域交流と協働して地域資源の開発やボランティアグループ化につながる事業、地域の現状・課題を分析し、資源開発を図ります。
- ・ コーヒーボランティアの定期的なボランティア活動として、『コーヒーサロン わいわい城郷』の開催、学習会を行い、ボランティアのスキルアップ、グループ化を進めます
- ・ 包括と協働し、スリーAメソッドに基づく認知症予防プログラムの指導者養成し、既存のグループの活性化、新たな資源開発を図ります。
- ・

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ H28年度に実施したアセスメントをベースに、アセスメントの精度を高めていきます。定期的にデータ等確認・分析を行い、地域課題の共有、取り組みへ繋がるよう情報共有情報発信、分析結果をフィードバックを適宜行っていきます。
- ・ 団体の活動や会議等への参加、ヒアリング・アンケートなどを実施し、地域活動の状況の変化を把握できるよう努めます。
- ・ 地域アセスメントは、地区支援担当間（CP、区、区社協等）見直し、関係機関との連携・情報共有を図ります。

(3) 連携・協議の場

- ・ 包括、地域交流と連動し、協議体の実質的なスタートを切れるようにいたします。
- ・ 地域ケア会議での検討事項、地域の様々な会合等を通じ検討されている地域課題を踏まえ、生活支援体制整備事業推進につながる実働につながる検討の場（協議体）作りに努めます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 区内のコーディネーター（第一層含む）との連携を密にし、共通課題及びより広域な課題の発見と解決を図ります。
- ・ 生活圏域が共通する他区（緑区、神奈川区）・他エリアと情報共有・連携し、地域課題解決に向けた取り組みを図ります。
- ・ 連絡会等の機会を使って課題共有及び意見交換を行い、必要に応じて共催事業等各エリアを超えて取り組みます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・ 城郷地区見守りネットワーク構築事業の中で全地域（9町内会）が見守れる体制ができるように引き続き支援をしていきます。
- ・ 民生委員の定例会をはじめ、有償家事ボランティアの会議や地域の見守りネットワークの会議、老人クラブの定例会など各種会議への参加により顔の見える関係づくりを進め、各団体との協力関係を継続して築いていきます。
- ・ 生活支援コーディネーターとの協働で、町内別に地域ケア会議包括レベルを開催し、地域のネットワークの構築に努めます。
- ・ 生活支援センターと連携し、地域で暮らす精神障がい者の支援ネットワーク作りに努めます。

②実態把握

- ・ 「一人暮らし高齢者地域での見守り推進事業」を地域の民生委員や地域の見守りネットワークと連携して安否確認や、事業へのお誘い、新たに見守りが必要なかたの支援などを継続して行っていきます。
- ・ 老人クラブや地域のサロン、自主化した体操教室など地域の身近な集まりに出向きニーズ把握を行っていきます。
- ・ 地域の有償ボランティアの「城郷ふれあいの会」や民生委員・市営住宅の相談員など地域の関係団体と情報共有を行うことで継続して連携をしていきます。必要なケースには同行訪問をするなど地域での見守りや実態把握を進めていきます。

③総合相談支援

- ・ ケアプラザの窓口で相談に来られた方や電話でのお問い合わせには、安心して相談ができる対応、的確な情報提供、スムーズなサービス利用支援を目指して職員全員で努力していきます。
 - ・ 地域の医療機関の相談員との連携により退院時にスムーズに在宅への生活に移行できるように関係機関と協力をしていきます。
- 必要な時に必要なサービスがスムーズにつながる様日頃から情報収集を行い、相談者のニーズに適した支援をしていきます。
- ・ 地域にあるインフォーマル情報の把握と活用により、地域住民の状況にあった支援が行えるようにします。
 - ・ 相談内容により解決が困難なものは関係する専門機関や行政機関との連携により支援をしていきます。
 - ・ 包括支援センターを周知していただけるよう、老人クラブや体操教室のOB会などに出向き顔のみえる関係づくりを継続していきます。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・振り込め詐欺や消費者被害予防のため、ケアプラザを利用されている高齢者グループ、地域の老人クラブや体操教室に、定期的に参加し、最新の被害の手口や地域で実際に起こった事例の話を行い対応策も伝えるなど被害の予防に努めます。
- ・港北警察の協力を得、地域向けに詐欺被害防止講演を開催します。
- ・権利擁護に関する専門的な相談をする機会を広げるための個別相談会を実施します。
- ・権利擁護が必要な方に各関連機関と連携を図り、必要なサービスにつながるように努めます。今年度は支援者側の理解を深めて頂くために、支援者向け成年後見制度の講座を開催します。
- ・終活に関するセミナーを開催し、最後まで自分らしい人生を生きていくための情報提供を行います。

② 高齢者虐待への対応

- ・地域のサービス事業所やボランティア団体等に向けて、虐待防止パンフレット等使い、高齢者虐待防止についての啓発活動に努めます。介護支援専門員向けに虐待防止と対応等についての講座を開催します。
- ・実際に支援が必要となった場合には、行政と協力してスムーズな連携が可能になるようネットワークの構築を図り、早期解決できるように努めます。

③ 認知症

- ・城郷地区のキャラバンメイトと協力してサポーター養成講座を開催していきます。回数についてはキャラバンメイトの定例会議で検討していきます（中学生に向けて、支えあい連絡会の役員、地域の自治会役員など）また地域から養成講座の依頼が来た際は適宜対応していきます。
- ・地域向けに認知症についての講座や映画上映を開催し、認知症理解の普及啓発を行ないます。
- ・地域の居場所づくりについては、カフェの開催や出前を実践していきます。
- ・地域の方や介護支援専門員等からの認知症の方の相談や対応に関する相談には随時応じていき、必要であれば地域ケア会議等でかわり方を検討していきます。また徘徊している方に関しては引き続きかえるシートの活用などを進めていきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域のなかで高齢者を支える支援者としてお互いの役割について共有し連携・協力して対象の高齢者を支える支援者としてお互いの役割について共有し連携・協力して対象の高齢者の方をサポートしていただけることを目的としたケアマネジャーと民生委員との情報交換会を定期的実施します。
- ・地域のボランティアグループとの情報交換会を定期的実施します。
- ・地域ボランティアの担い手づくりのきっかけやレベルアップのための研修を開催します。

②医療・介護の連携推進支援

- ・エリア内の医療機関にはケアプラザの事業案内や広報誌を持って定期訪問しています。医療機関から相談があった時は入院から退院後のリハビリ、在宅療養への円滑な移行ができるように各関係者と連携を行い支援します。
- ・港北区高齢者支援ネットワークで医師会、歯科医師会、薬剤師会など共催事業研修を開催します。

③ケアマネジャー支援

- ・支援困難ケースの相談にはケアマネジャー個別支援の他に、必要に応じて、ケースカンファレンス・地域ケア会議を開催する等、解決に向けた支援をしていきます。
- ・ケアマネジャーは多様なサービスをコーディネートできるように、地域における健康づくり体操や老人クラブ活動、ボランティア活動など、介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるように支援します。
- ・ケアマネジャー向けに講座（8/22：虐待・1/29：成年後見制度・未定：精神障がい支援）を開催し、スキリアップの機会を提供します。
- ・区内合同で高齢者支援ネットワーク等での研修、新人向け研修等を行なっていきます。

（４）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・個別レベル地域ケア会議は、年3回の開催を予定しています。地域の保健・福祉・医療サービスやインフォーマルサービスなど、地域の多職種による会議等を開催、地域の高齢者の実態や地域課題の把握、課題の分析を行います。
- ・包括レベル地域ケア会議は、年2回の開催を予定しています。個別レベル地域ケア会議で抽出された課題をもとに検討します。
- ・会議の開催・進行については、ケアプラザの地域活動交流や区役所の地区担当者・港北区社会福祉協議会の担当者と共に連携して進めていきます。

（５）介護予防ケアマネジメント

（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護申請にて要支援1, 2となりサービスを利用される方の担当をして（委託も含め）的確な介護保険のサービスが提供できるよう支援をしていきます。またプラン作成においては地域のインフォーマル資源も活用できるようにしていきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

・29年度はスリーA支援者養成講座とロコモ予防体操サポーター養成講座を開催し地域のサロン等で支援者として活躍できる人の育成をめざしていきます。また東町・愛宕町に向けて集える場所づくりを目指して4回の体操等の事業を企画しています。地域の既存のサロンや体操教室への支援として口腔ケア教室や言語聴覚士の講座も企画しています。既存の体操教室やミニデイサービスの支援は引き続き行っていきできるだけ介護保険を使わないで元気に過ごせるよう支援を続けていきます。

その他

包括のさまざまな事業について生活支援コーディネーターと一緒に活動し事業が終了した後は生活支援コーディネーターの事業として引き継いで地域の居場所づくりにつなげていきます。また地域のアセスメントもともに行い地域課題の発見にも務めていきます。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設設備、電気設備、消防設備等の点検は、法令・ケアプラザ運営のルール等に則って適正に実施しその記録を管理します。記録の中で報告された設備・機器の不具合等については必要に応じて区と協議し、補修・交換等に対応します。

いわゆる耐久消費財と呼ばれる備品・機器の修繕、交換という課題には今年度も引き続き取り組みます。特に経年劣化で使用が危ぶまれる機器については貸室備品を中心に複数年度かけて計画的に交換していきます。特に通所介護のサービス提供や地域交流の貸室には直接に影響するため、日々状態を確認しつつ使用しており、不具合等を見つけたらいち早く対応できるよう備えています。

小破の修繕については迅速・安価で、且つ質の低下を招かないように配慮します。自分たちで修繕可能かつその後の安全も図れる小破の修繕は、安易に外部業者による修繕に依存することなく部品・代替品の購入等によって進めます。また、交換時期の予測できる設備機器等の小破対応については予算化し、計画的に進めることといたします。

イ 効率的な運営への取組について

効率的な運営のため、下記の通り取組みを進めます（継続取組）。

① 広報活動

(1) 広報紙による施設のお知らせ

広報紙で会館内の様々な活動についてお知らせすることで、同様の活動を行っていただける方々へ「このような活動でご利用いただけます」というメッセージを発信しています。

広報紙は各町内会・自治会を通じて戸別配付され、毎号地元の方の目に触れるようになっています。また小・中学校、近隣の他ケアプラザへも配布しています。さらに近隣の商店にご協力をお願いし、店頭での掲示や配付等でご協力を頂いています。

(2) ホームページによるお知らせ

秀峰会ホームページには城郷小机地域ケアプラザの情報も掲載しており、アクセス（電話／Fax 番号、住所、地図等）をお知らせしています。上記広報紙もホームページから最新版がダウンロードできるようになっています。その他フェイスブックページを立ち上げ、即時性のある活動報告や広報に役立てています。

② 利用団体のスケジュール調整

利用申込みは所定のルールに基づいてお受けしていますが、特に長年ご利用いただいている地域のボランティア団体や当ケアプラザの事業から自主化した団体については、その活動が互いにスポイルされることのないよう、早めの利用調整等を実施しています。

ご利用にあたっては「利用団体説明会」の中で利用の申込み手続きなどについて十分にご説明申し上げ、ご協力をお願いしています。

③ その他の利用促進

(1) 地域福祉保健計画との連携

城郷小机地区の福祉保健計画「たすけあうまち城郷」において示された「ボランティア活動の担い手発掘」や「各福祉保健活動を横つなぎするネットワーク化」を支援しこれに協力することで、利用促進を図ります。

現在、支えあい連絡会、よってこ会など地域の福祉保健活動で重要な役割を担っている多くの団体の方々に活動拠点、活動場所としてご利用いただいています。

(2) 魅力ある自主事業の企画実施

魅力ある自主事業を企画実施することでご利用促進を図ります。現在年間40事業程度が自立した事業として行われていますが、新しい自主事業も次々と企画から自立化へと発展させています。今後も地域やご利用者のニーズを受け止めつつ、福祉保健計画に沿った事業を進めてまいります。

(3) 夜間、土日の利用促進

週末や夜間等、比較的稼働率の低い時間帯については、ボランティア活動を目的とした団体に「比較的予約の取りやすい時間帯」として情報提供し、ミーティングなどでご活用いただけるようにしています。

また、平日の日中仕事をされている方々を対象とした企画を立ち上げることで、この時間帯での自主事業→自立化を図り、夜間・土日の継続的な利用団体を増やす方向で事業企画を検討します。

(4) 現利用団体の利用促進

現利用団体の方々の活動について、その範囲や参加される方々の人数を増やす方向性での支援を行い、活動の活性化を通じて利用日の追加等を促します。具体的には参加募集の掲示協力や広報紙などへの掲載。イベント参加時における活動紹介などが挙げられます。

ウ 苦情受付体制について

昨年度に引き続き、下記の体制で取り組みます。

居宅、通所、包括、地域交流それぞれに苦情受付担当者を置き、ご要望をうかがう体制を整えています。またそれぞれのサービスを利用される方々には利用開始時にこうした情報をお伝えします。

上記各部署においては利用される方々への積極的な声掛け等を行い、状況を適切に把握して苦情につながる状態が発生しないよう取り組みます。

また、苦情やご要望をうかがうにあたっては、電話、窓口にかかわらず部署にこだわることなくご利用者のお話に耳を傾け、その方のニーズの理解と課題解決に当たります。こうして得られた情報は部署内の会議、管理者会議等で共有し、適切な対応を図ると共に同種の苦情を防ぐための施策づくりに役立てています。

苦情解決にあたっては当ケアプラザだけでなく、必要に応じて区、市へ遅滞なく報告し、協議の上対応することもできるよう備えます。また、第三者委員を設置し、法人内でもより適切に対応できるよう、体制を整えて対応しています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

大規模な事故、災害の発生に備え、防災／災害対策マニュアルを整備して職員への周知を図り、適切に対応できるようにしています。

また、これらのマニュアルは定期的に検証し、内容の有効性を高めると共に職員に周知し、適切に対応できるようにしています。

施錠管理を確実にを行い、不審者の侵入防止、備品等の盗難防止に努めます。備品管理簿を常に最新の状態に保ち、適切に管理しています。

また、地域の方々と連携し、地域防犯防災の取組に協力しています。

防災訓練を実施します。訓練は港北区消防署のご指導をいただき、同建物内の地区センターと合同で実施します。

オ 事故防止への取組について

法人が定期的実施する研修に職員が参加することで、事故防止の意識を高め、未然に防ごう、防ぐための策を立てようという意識の醸成に努めています。

朝礼・終礼等の中で、事故防止の評語を唱和し、事故を起こさない努力を続ける気持ちを常に持ち続けられるようにしています。特に通所介護の送迎車については、地域の中を走る車両ということで、常に周囲に目と気を配り、緊張感を途切れさせずに運転できるよう、出発時の声掛けを行っています。

事故、ヒヤリハットの事例情報については適宜朝礼や会議の席上で共有し、注意喚起を行うと共に、発生要因などの分析を行い防止策の検討につなげています。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

ご利用者をはじめ、委員の方々や地域活動に従事されている方々、職員等、当ケアプラザでお預かりしている個人情報の範囲と種類は多岐にわたります。各種法令と厚労省の示したガイドライン、秀峰会の「個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」等に基づき、個人情報の適切な管理に努めます。

個人情報についてはすべて施錠できる収納什器の中に個人別に管理しており、其々管理担当者が明確になっています。また、個人情報の保護に関する研修を定期的実施し、職員のコンプライアンスに対する意識の向上、維持に努めています。

キ 情報公開への取組について

市の指定管理によって運営されているケアプラザの事業は、市の方針に従って広く住民に運営状況が開示されていることが当然であり、また情報の開示はケアプラザで働く職員一人一人の責務であると考え、業務にあたります。個別の情報開示については法令、市の指導等に基づき、法人のルールに沿って行います。

運営の状況は年2回の運営協議会において委員の方々にご報告し、地域の方々にその情報を開示することで、運営の透明化を図っています。運営情報は常に窓口に置き、ご希望の方にはどなたにも閲覧していただけるように用意しています。秀峰会のホームページでも法人の会計、事業運営の報告と方針等について開示し、広くご覧いただけるようになっています。

また、広報紙「城郷だより」でも様々な事業の情報、運営の状況等を掲載し、町内会自治会組織を通じて地域の皆さまに戸別配付していただくことで、情報をより広く開示する仕組みも引き続き確保します。

ク 人権啓発への取組について

旧年度に引き続き、様々な事業を通じて人権啓発に取り組めます。

地域交流では障がい者や子どもの人権を守るための活動を事業化し実施します。「障害を知る」講座や児童虐待に対する取組みなどを計画します。また、障がい者を支える活動を行う団体（精神保健サロンや障害児の活動）を継続してサポートします。

また、地域包括では高齢者の人権に焦点をあて、任意後見制度の周知や専門機関による相談、認知症キャラバン、孤独死を減らす見守り活動の支援等を継続します。

ケ 環境等への配慮及び取組について

東日本大震災以降、特に節電に取組み、冷房・暖房温度設定を環境省推奨数値にしています。不要な個所の明かりはこまめに消し、「つけっぱなし」を防ぐなどの取組みを行います。また、会館をご利用の方々にも節電・エコを呼びかけます。

廃棄物の処理については担当者を置き、横浜市の施策である「G30」「ヨコハマ3R夢」に沿って適切に処理します。また、職員全員がゴミの分別を正しく理解できるよう、ゴミそばや職員の休憩スペースなどに分別方法を掲示して、協力を促します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- ・保健師等（管理者兼務） 1名
- ・社会福祉士 1名
- ・主任ケアマネジャー 1名
- ・介護予防プランナー 1名

《目標》

地域の高齢者がご自身の生活をできる限り長く維持できるように、また地域の資源を活用してその自立した生活を支援し生活の質の向上を図ります。

平成28年1月からの横浜市における介護保険の制度改正に伴い、サービス利用状況の変化について、ご利用者に正しい理解をしていただけるよう適切な情報提供と支援を随時行います。（介護従事者・民生委員等・地域住民に向けて）

必要に応じて介護保険申請をして地域のケアマネジャーとも協力しサービス導入につなげていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

・地域の支えあい連絡会や民生委員、地域のボランティアグループ等のネットワークと連携し、サービスを必要としている方々へ早期に相談等の支援対応ができるように働きかけます。

・ケアプラザや地域で行っている介護予防事業で得た情報を活用し、適切な介護予防支援ができる様対応します。

・介護保険サービスをできるだけ利用しないで済むように地域の見守りネットワークとの連携やインフォーマルサービスを充足させ必要な支援がいつでもできる体制づくりを引き続き地域とともに整えていきます。

・平成28年1月から横浜市で始まった総合事業に対応し職員の研修及び民生委員等への説明周知を随時図っていき改正にスムーズに対応できるよう努力していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
135	135	135	135	135	135
10月	11月	12月	1月	2月	3月
135	135	135	135	135	135

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・介護支援専門員 常勤 8 名
（うち 1 名は管理者兼務）

《目標》

- ・ケアプラザの包括支援センターや、区役所等と連携を図り、困難事例も積極的に受託していきます。
- ・医療機関との連携によって、入院している方々のスムーズな退院と、その後の安心な在宅生活を支援します。
- ・地域包括支援センターを支援し、地域の高齢者に介護保険制度を分かりやすく理解していただけるよう情報提供や相談等を行ないます。
- ・地域包括支援センターや地域交流、通所介護のイベントに積極的に参加し、地域の福祉保健活動増進に貢献します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご利用者からのご連絡・ご相談に 24 時間電話対応できる体制を整えています。
- ・地域や法人の研修会への参加や、自己研鑽による質の向上に努めています。
- ・法人の介護サービスネットワークや情報網を生かし、必要なかたに必要なサービスが迅速に適正に提供されるようにいたします。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
220	222	224	226	228	230
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
232	232	232	232	232	232

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担料金

（要介護1）	692円
（要介護2）	817円
（要介護3）	947円
（要介護4）	1,077円
（要介護5）	1,206円
● 入浴介助加算	54円
● 中重度者ケア体制加算	49円
● 個別機能訓練加算Ⅰ	50円
● サービス提供体制強化加算	20円
● 介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%加算
● 食費負担	760円

● 2割負担料金

（要介護1）	1,383円
（要介護2）	1,634円
（要介護3）	1,893円
（要介護4）	2,153円
（要介護5）	2,412円
● 入浴介助加算	108円
● 中重度者ケア体制加算	97円
● 個別機能訓練加算	99円
● サービス提供体制強化加算	39円
● 介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%加算
● 食費負担	760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9：35～16：35

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 生活相談員 2名（常勤兼務2名）
- ・ 介護職員 14名（常勤兼務9名、非常勤兼務5名）
- ・ 看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・ 機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標》

- ・ ご利用者個別のニーズ、ご家族のニーズを理解し、これに合ったサービスが適用できるように取り組みます。
- ・ 生活支援と機能訓練によって、ご利用者、ご家族の生活の質の向上に貢献します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 職員が提供するプログラムに加え、地元のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいています。

《利用者目標（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
847	876	838	855	855	827
10月	11月	12月	1月	2月	3月
865	838	822	802	724	855

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担料金

(要支援1) 1,766円
(要支援2) 3,621円

● 2割負担料金

(要支援1) 3,531円
(要支援2) 7,241円

● サービス提供体制強化加算

(要支援1) 78円 155円
(要支援2) 155円 309円

● 介護職員処遇改善加算 I 5.9%加算 ● 介護職員処遇改善加算 I 5.9%加算

● 食費負担 760円 ● 食費負担 760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35~16:35

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 生活相談員 2名（常勤兼務2名）
- ・ 介護職員 14名（常勤兼務9名、非常勤兼務2名）
- ・ 看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・ 機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標》

・ 通所介護事業同様、個別のニーズに合ったサービスが適用できるように取り組みます。入浴など加算に含まれないサービスも展開し介護予防の一助として生活の質の向上に貢献します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

・ 職員が提供するプログラムに加え、地元のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
174	179	171	175	175	169
10月	11月	12月	1月	2月	3月
177	171	169	164	148	175

● 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス

《実費負担》

● 1割負担料金

(要介護1)	1,072円
(要介護2)	1,188円
(要介護3)	1,305円
(要介護4)	1,422円
(要介護5)	1,539円

- 入浴介助加算 55円
- サービス提供体制強化加算 20円
- 介護職員処遇改善加算 I 10.4%加算
- 食費負担 760円

● 2割負担料金

(要介護1)	2,144円
(要介護2)	2,376円
(要介護3)	2,609円
(要介護4)	2,844円
(要介護5)	3,077円

- 入浴介助加算 109円
- サービス提供体制強化加算 39円
- 介護職員処遇改善加算 I 10.4%加算
- 食費負担 760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35

《職員体制》

- ・ 管理者 1名 (常勤兼務)
- ・ 生活相談員 2名 (常勤兼務2名)
- ・ 介護職員 7名 (常勤兼務6名、非常勤兼務1名)
- ・ 機能訓練指導員 1名 (非常勤兼務1名) *看護職員

《目標》

少人数制である事を活かし、各ご利用者にとって適切な対応を行いました。
 接遇・マナーを徹底し、おもてなしの心で接しました。
 ご利用者を第一に考え、ご家族との連携をとりながら進めました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

無理なくその方に合った一日を過ごしていただけるように努めました。そのために参加しやすいプログラムと個別のプログラムをご用意いたしました。
 ご利用者やご家族のニーズに臨機応変に対応できるよう、全職員で連携を図ってまいりました。

《利用者目標(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
292	301	292	298	298	288
10月	11月	12月	1月	2月	3月
301	292	290	283	255	298

平成29年度 「横浜市城郷小机地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,759,280	0	18,759,280		18,759,280	横浜市より（施設使用料相当額を除く）
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	2,647,000		2,647,000		2,647,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,587,500		3,587,500		3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,587,500	0	3,587,500	0	3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	21,406,280	0	21,406,280	0	21,406,280	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,341,000	0	12,341,000	0	12,341,000	
本俸	8,620,000		8,620,000	0	8,620,000	
社会保険料	980,000		980,000	0	980,000	
手当計	2,622,000		2,622,000	0	2,622,000	
健康診断費	5,000		5,000	0	5,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	114,000		114,000	0	114,000	
その他			0	0	0	
事務費	875,000	0	875,000	0	875,000	
旅費	70,000		70,000	0	70,000	
消耗品費	200,000		200,000	0	200,000	
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	50,000		50,000	0	50,000	
通信費	200,000		200,000	0	200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	12,000		12,000	0	12,000	
職員等研修費	8,000		8,000	0	8,000	
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	
リース料	183,652		183,652	0	183,652	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	20,000		20,000	0	20,000	
その他	130,348		130,348	0	130,348	
事業費	513,000	0	513,000	0	513,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	471,000		471,000	0	471,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,690,000	0	6,690,000	0	6,690,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	3,300,000	0	3,300,000	0	3,300,000	
電気料金	700,000		700,000		700,000	
ガス料金	900,000		900,000		900,000	
水道料金	1,700,000		1,700,000		1,700,000	
清掃費	1,300,000		1,300,000	0	1,300,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	100,000		100,000	0	100,000	
設備保全費	1,516,000	0	1,516,000	0	1,516,000	
空調衛生設備保守	70,000		70,000	0	70,000	
消防設備保守	40,000		40,000	0	40,000	
電気設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000	0	10,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	1,366,000		1,366,000	0	1,366,000	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	987,280	0	987,280	0	987,280	
事業所税	0		0		0	
消費税	987,280		987,280	0	987,280	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	21,406,280	0	21,406,280	0	21,406,280	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市城郷小机地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,428,000		23,428,000		23,428,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	177,000		177,000		177,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	29,545,000	0	29,545,000	0	29,545,000	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,713,000	0	25,713,000	0	25,713,000	
本俸	15,530,000		15,530,000		15,530,000	
社会保険料	3,950,000		3,950,000		3,950,000	
手当計	5,736,000		5,736,000		5,736,000	
健康診断費	12,000		12,000		12,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	485,000		485,000		485,000	
その他	0		0		0	
事務費	840,000	0	840,000	0	840,000	
旅費	100,000		100,000		100,000	
消耗品費	57,000		57,000		57,000	
会議賄い費	4,000		4,000		4,000	
印刷製本費	23,000		23,000		23,000	
通信費	500,000		500,000		500,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	1,000		1,000		1,000	
施設賠償責任保険	3,000		3,000		3,000	
職員等研修費	40,000		40,000		40,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	64,336		64,336		64,336	
手数料	12,900		12,900		12,900	
地域協力費	3,750		3,750		3,750	
その他	30,014		30,014		30,014	
事業費	1,214,000	0	1,214,000	0	1,214,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	124,000		124,000		124,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,778,000	0	1,778,000	0	1,778,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	879,000	0	879,000	0	879,000	
電気料金	187,000		187,000		187,000	
ガス料金	240,000		240,000		240,000	
水道料金	452,000		452,000		452,000	
清掃費	346,000		346,000	0	346,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	27,000		27,000	0	27,000	
設備保全費	400,000	0	400,000	0	400,000	
空調衛生設備保守	14,000		14,000	0	14,000	
消防設備保守	11,000		11,000	0	11,000	
電気設備保守	8,000		8,000	0	8,000	
害虫駆除清掃保守	3,000		3,000	0	3,000	
駐車場設備保全費	364,000		364,000	0	364,000	
その他保全費			0	0	0	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	29,545,000	0	29,545,000	0	29,545,000	
差引	0	0	0	0	0	